教育民生常任委員会

(令和3年11月25日)

10:00開議

〇 森川 慎委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから、教育民生常任委員会、開催させていただきます。

本日もインターネット中継を行っておりますので、ご発言の際はマイクに近づいてご発 言いただきますようお願いいたしたいと思います。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、前回に引き続き公立幼稚園の第2次 適正化計画についてを取り扱ってまいります。

本日は、前回の協議を踏まえて修正した所管事務調査報告書(案)を会議用システムに アップロードさせていただいておりますので、ご確認をいただきながら議論を進めていき たいと思いますので、よろしくお願いをします。

まずは、報告書と別添があったと思うんですが、別添のほうから決定をしていきたいと 思いますので、まず、002番、別添1というのを開いていただきたいと思います。前回の 委員会の後、各委員さんから修正等々のご意見いただきまして、それを盛り込ませていた だいて修正させていただいたのが本日改めて提出の002番、別添1になっております。

その中で、30分の21ページで、一番上のところに黄色線で引いてあると思うんですけど、こちら中川委員からご意見いただきまして、これを書き加えるべきであるというようなことで言われて、当日の会議を改めて私も見直させていただいて、その内容がお手元にペーパー1枚で10月28日所管事務調査関係部分会議メモということでお手元に配らせていただいております。

一番上の豊田委員と大西課長のやり取りの中から、私は、ここの部分を書いていたので、当初はこの黄色の部分、全然ないんかなと思って、皆さんに確認させていただいてから書くかどうかということの判断をしようかと思ってはいたんですけれども、その後、改めてちょっと議事録を見ていただくと、最初の豊田委員とのやり取りの後に、二つ、三つ、質疑交わした後の一番最後の伊藤部長のところで、一番下のほう、公立幼稚園で3歳児実施云々の請願が出て否決されたと、こども園で3歳児受入れを検討していくというようなことがあったので、これでいいのかなと今は私は判断をしているんですが、改めて確認だけさせていただいて、皆さん了としていただければ、このままにしていこうかなと思うんですが、よろしいでしょうか、何か。

この部分、私の質疑に対する答えなんですけど、私はこんなこと、全然聞いてなくて、 議会の云々というようなことじゃなくて、行政の考え方としてどういう理由があるのかと 聞いているわけですよ。

それで、この答えはありましたが、私は聞き流しましたけれども、そんなことを聞いているんじゃないので、この答えは必要ないです。

〇 森川 慎委員長

そういうご意見ですが、中川委員、何か意図とかあれば、改めてご説明をお願いできませんでしょうか。

〇 中川雅晶委員

意図というか、この請願の件というのは、やっぱりこの議論が始まる前に結論として出ているという部分はあるので、その部分を行政側もこうやって答弁の中で残していますので、これは、その経緯からいくと、フェアにするためにも、やっぱりここは記載しなければならないというふうに私は考えていますので、本来の議事録からいくと、ここで言われている発言の場所がちょっと違うのかと思うんですが、ただ、その文脈からいくと、豊田委員がこうやって意見を言われた後にこれを書くというよりも、そっちの流れで書いたほうがきれいじゃないかなとちょっと提案をさせていただいたというところですが。

〇 森川 慎委員長

中川委員はこれをどうしても書きたいですか。

〇 中川雅晶委員

これはやっぱり書いておかなければフェアじゃないでしょう。

〇 森川 慎委員長

というご意見ですが。

フェアもくそもなくて、私の質疑に対する答えじゃないので。これはその日の会議録で すよね。参考として、記録として残しておく。

〇 森川 慎委員長

そうですね。

〇 豊田政典委員

聞いていないことに答えてもらった部分は、書く必要はないと思います。

〇 森川 慎委員長

このようにお二人の意見は隔たりがあるんですが、他の委員さんから、多数決を採る話ではないですけれども、ご意見いただいて、どちらの意見が多いかなというところを判断させていただいて、もう委員長でこうしますと言わせていただこうかなと思うんですが、どうでしょう。

〇 村山繁生委員

前回は、まず、母の葬儀のことで休ませていただきまして、すみませんでした。その際は、ご心配いただきましてありがとうございました。

この文章なんですが、やはり私はこれが事実なので、ただ、具体的に何年にどこどこを 開く、そういうことがまだ明らかになっていないことは、本当に行政にしっかりと求めな きゃならないし、行政もしっかりやっていかなきゃならないと思いますけれども、この文 章は事実ですから、これはきちっと記載するべきだというふうに思います。

〇 森川 慎委員長

村山委員は、この黄色の部分は残すべきというようなご意見いただきました。他の方どうでしょうか。

いかがですかね。豊田委員は必要ない、中川委員、村山委員は、これはあるべきじゃないかというようなご意見ですが、どうですか。

豊田委員、残したら嫌ですか。

いや、そんな話してない。

〇 森川 慎委員長

いや、そんな話はしてないというようなことで、随分と意見の隔たりはあるんですが、 どうですかね、ご意見をいただきたいと思うんですが。

〇 中川雅晶委員

別添って、こういう議論がありましたよというところを受けている資料ですよね。当然 それは自分の本意ではなかったりとかというのも、それは僕らだって、完璧に、じゃ、そ のとおり思ったことが回答されているかというと、そういうところではないのでという部 分はありますが、でも、発言としてないものを載せているわけではないので、あったこと をただここに載せているだけなので、もうこれは別に粛々と、自分の意に沿ったものであ ろうが沿わないものだろうがやっぱり載せていかなきゃいけないというところはあると思 いますので、記載すべきだと思います。

〇 森川 慎委員長

委員長としてはなかなか難しい判断。

〇 小田あけみ副委員長

中川委員の意見に賛成します。というのは、やはりこのように一字一句おっしゃった言葉を書いたものを見ますと、確かにそのような内容が言われていますし、経緯を示すものであって、それが何らかの決定事項であるわけではないので、これはこういう議論があったという、こういう返事があったということで残していくべきだと思います。

〇 森川 慎委員長

ただいまは残していくというようなご意見が委員会の中では大勢かなとは思うんですが、 他の方どうでしょうか。政友クラブの皆さんとか。

〇 笹岡秀太郎委員

意見として出たんやから、粛々と載せていくのはごく普通であると思います。

〇 森川 慎委員長

そういうことですので、豊田委員は不本意かもしれませんけど、議事録もこう見ていくと、確かに言ってないことではないと思うので、このまま載せていきたいと思いますが、よろしいですかって採っていいのかな、ちょっと分からんけど、この部分は豊田委員に折れていただいて、こういう記載でご了承いただきたいと思います。委員長としてお願いします。

他には、もう特に皆さんから誤字の修正とか字句の文言等々、村山委員からいただいたことも反映させていただいておると思いますので、改めてこの委員会中にでも目をぱらぱらと通していただいて、自分の言っておったところが抜けておったらとかというようなところがあれば終了までに報告いただいて、そうでなければ、この別添1については確定ということで。

〇 豊田政典委員

前回、宿題的にお願いした10月28日の20ページ、一番上のQ&Aはどうなりましたでしょうか。

〇 森川 慎委員長

直しましたので、ここの別添1でも30分の20ページのところで、一番上のこども園のありようについてというところで、Aで、前回は「まだ不十分なので、よりよいものとするよう努めていきたい」というような書きぶりでありましたが、改めて映像を私確認させていただいて、ここにあるように、「こども園の制度が始まってまだ日が浅く、試行錯誤している状況で、改善するべき部分があるならば、よりよいものとするよう努めていきたい」と、この文言は議事録としてありましたので、こういう形で、ちょっとかみ合わないところはあるかもしれませんが、こういう形で処理をさせていただきましたが、よろしいですか。

〇 豊田政典委員

これは発言どおりを起こして書き直してもらったの。

〇 森川 慎委員長

そうですね、発言どおりというか、多少つながるようにはしてありますけど、確認させていただいて、このようには言っていましたので、いいかなと思っています。

他に、よろしいですかね。

また気づくことがあれば、委員会終わりまでに、ここ言ったけどちょっと抜けておるなとか、お気づきのことがあればまたおっしゃっていただきたいと思いますので、では、別添についてはこんな感じでよろしいですか。よろしいですかね。

〇 日置記平委員

今の黄色い部分が云々というところへ行くんだけど、ここでちょっともう一度気になるので、請願が出てきた中には、3歳児保育の要望が出ているやんな、あれ。出ているんや。出ているんやで、担当部局はその要望が出たことに対して、出されたエリアのグループに十分な説明をやったという説明があったんやったか、どうやったかな。

3歳児保育はここでは不採択になっておるんやわ、委員会で。

〇 森川 慎委員長

不採択。

何の、どこをおっしゃっていますか。

〇 日置記平委員

ちょっと話、戻って、最初の。

〇 森川 慎委員長

別添1の最初の黄色で引いてあるところ。

〇 日置記平委員

そうそう、黄色の部分に関係してね。

〇 森川 慎委員長

もう一回言っていただけますか、ごめんなさい。

〇 日置記平委員

気になるということは、あれ、四つの幼稚園やった、出てきたのは、請願。要望か、請願か。

〇 森川 慎委員長

要望ですね、日置委員の言っているのは。

〇 日置記平委員

要望な、出てきたやろう。そのエリアに関係する皆さんは、3歳児保育を求めてきているんや、そこに入っているんやわな、これ。

それは、我々は不採択の方向の結果が出たけど、行政はこの3歳児保育の要望してきた人たちに十分な説明をされているのかどうかということ、だから、それは新しい方向に移っていく政策でやっていくと。それは何かと言ったら、希望者が少ないから園を縮小して統合するという話や。統合にもう嫌だという、3歳児保育も入れてくれないと困るという、そのことが十分に説明されているかどうかという確認を委員会はしなきゃいけないと思う。そこのところの確認は、委員長、どうやって捉えているんですか。

〇 森川 慎委員長

それは、今出ている、この黄色が引いてある部分は、過去の委員会での議論の中身を整えたものなので、それはそれで、次に入っていきます報告書のほうに刷り込まれている形と私は思っていますので。

〇 日置記平委員

じゃ、次でやるということね。

〇 森川 慎委員長

やるというか、そこでちょっとまた確認してください。

〇 日置記平委員

了解。それでいいです。

〇 森川 慎委員長

そうしたら、別添1はそういう形でよろしいですかね。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

また、何かあったら委員会終わりまでに、気づいたことがあったら教えてください。 続きまして、資料001番の所管事務調査報告書(案)というのをお開きいただきまして、 こちらも前回皆さんからいただいた意見を反映させていただいて、修正をさせていただき ました。

改めて、いろいろリード文とか後段の部分とかも改めて手を入れてありますもんで、一回事務局のほうから長いですけど読み上げをいただいてから議論に入っていきたいと思いますので、お聞きになりながら、どこか引っかかる点とかありましたら、そちらも止めていただいて、後ほどご発言いただきたいと思いますので、一回、渡邉さん、読んでいただけますかね。

〇 渡邉議会事務局主事

事務局の渡邉です。

それでは、調査報告書(案)の4番のまとめから読み上げをさせていただきたいと思います。

当委員会における所管事務調査は全10回にわたって第2次適正化計画及び就学前教育・保育環境について様々な視点からの調査、研究を精力的に実施しました。その過程では、本市における就学前教育・保育全般に係る課題の抽出、幼稚園、こども園の実情、教育認定3歳児保育について、延長・預かり保育の状況、公私の歴史的背景などを取り上げました。

また、公立幼稚園園長や幼稚園保護者に参考人としてお越しいただき、利害当事者の声

も委員会として直接聴取してきました。

これら委員会の議論を通じては、委員間での意見が大きく隔たる場面が幾度とあり、第 2 次適正化計画自体を白紙撤回すべきといった強い意見もあった一方で、前向きに就学前教育・保育行政を進めていくべきであるとの意見もあり、委員会での完全な意見の一致を 見ることは最後までできませんでした。

しかしながら、委員それぞれが子供たちにとって最善の在り方を希求する思いは偽らざるところであり、今後のさらなる議論の糧となる所管事務調査であったことと自負しています。

第2次適正化計画について、保護者の方たちが抱く最大の不安は、公立幼稚園が休園・ 廃園となる園児数の基準が示されてはいるものの、その基準に達するかどうか各園で毎年 不確かであること、そして、その先こども園が整備されるにしても、その具体像が何ら明 らかになっていないことに集約されると考えられます。

また、それらはこのたびの所管事務調査において、委員からのあまたの質疑においても 不確かな事項であります。あわせて、幼稚園の休園・廃園決定に伴って行政から保護者等 へなされた説明は、当委員会からの再三の申入れにもかかわらず、十分に果たされていな かったことも明らかになっています。

保護者たちが抱える不安と行政が示す不確かな方向性に対する保護者、現場職員、地域の人々らとの意見の隔たりは依然として大きいままであり、この不安を取り除き、いかに意見の乖離を埋めていくかが行政と我々議会に課された第一の課題であると考えます。

以上のような観点から、下記の事項を当委員会の総意として、行政に対し申し入れたく 思います。

①保護者らの不安を可能な限り取り除くことを重要課題として、就学前教育・保育行政を進めていくことが必要不可欠である。また、その際は、各地域の事情を踏まえ、保護者等の意見をできる限り受け止め、かつ将来における不明点を極力排除した上で各施策を進めていくことが肝要である。

②前項を踏まえ、公立幼稚園を認定こども園へ移行する場合には、こども園における教育・保育内容、開園時期、開園場所、幼稚園舎の活用等について速やかに確定させ、明らかにすることが求められる。また、総合計画に示されている認定こども園における教育認定3歳児保育について直ちに実施すべきであり、そして、それが不可能な場合についても、その根拠となる基準等を明らかにすることが求められる。

- ③就学前教育・保育環境に大きな変更・影響が想定される場合は、事前の周到な周知の 上、当該の地域や保護者等へ十分な説明の機会を設け、丁寧な説明に努めるとともに、双 方の合意、納得を得られるよう最大限の努力を払うこと。
- ④四日市市が目指す全般的な幼児教育・保育施設・環境(就学前教育・保育内容、施設環境など)の将来計画を早急に策定すること。具体的には、全ての子供たちに就学前教育・保育の機会を保障できるよう、本市全域における公私立幼稚園、保育園、認定こども園の具体的再配置計画を策定することが求められる。また、その策定過程においては、保護者からの導入要望意見が多い公立幼稚園、こども園での3歳児保育、預かり保育の導入などについても前向きに検討し、公立園の将来像を明らかにすること。
- ⑤一連の所管事務調査で出された各委員からの個別の意見についても、今後就学前教育・保育行政を進める上で真摯に受け止めることを求める。

終わりに。

今回一連の所管事務調査を通じ、年々複雑化する社会情勢、ライフスタイルの変化に伴って、子供たちを取り巻く環境もまた激変し、就学前教育・保育環境が時代的な岐路を迎えていること、また、それに対する意見の多様化も強く感じた次第です。そして、同時に、経済的な格差や家族形態の違い、特別な支援の必要性など、子供たち自身が立たされる場もそれぞれ大きく異なってきています。

このように多様化し、複雑化する時代だからこそ、生まれた環境に左右されることなく、全ての子供たちへ公平な教育・保育の機会が与えられるべきであるということを私たちはいま一度強く意識し、それに付随する公的施策についても改めて十分に検討されなければなりません。

そして、子供たちは四日市市の未来そのものであるという認識の下、行政、議会、市民 それぞれが知恵を出し合い、議論を深め、お互いが十分納得できるような将来へ向けた方 向性を早急に示す必要があります。その上で、全ての子供たちが誰一人取り残されること なく、本市の教育・保育環境の中で伸び伸びと育っていく未来を切に望みます。

このまちで生まれてよかった、このまちで産んでよかった、このまちで子育てができて よかったと思えるような四日市市となることを願います。

以上です。

〇 森川 慎委員長

ありがとうございました。

今読んでいただいたような形で修正をさせていただきました。

ここから皆さんでご意見いただきたいと思いますが、一点ちょっと気がついたのが、ごめんなさい、抜けていたんですけど、3ページのところの⑤の最後のところですが、「一連の所管事務調査で出された各委員からの個別の意見についても」云々というところがあるんですが、「各委員及び参考人」とすべきところで、「参考人」を付け加え忘れていましたので、これだけちょっと加えておいてください。すみませんでした。

ほかのところは、前段のリードの文章になんかは、皆さんからいただいた意見で削除したりとかがありました。

この項目についても、1、2番は言われたとおり直させていただいたのと、3番はそのままです。

4番は、一番割れたところで、また改めて一番今日の中心の議論になるかなというところになっています。

5番もちょっと真摯に受け止めることを求めるというような後段と、先ほどの「参考人」 を――ちょっと忘れていましたので――加えていただいて、そういう修正が入っています。

終わりに、の部分も、ちょっと文章がくどいという意見をいただいていましたので、も う少し整えてシンプルにさせていただいて、こんな書きぶりに改めさせていただいていま す。そんなところかな。

ここからご議論をいただければと思うんですが、特に前回十分な合意ができなかったのは4番のところです。

それで、4番のところの「四日市市が目指す全般的な幼児教育・保育施設・環境」で、括弧して、ここを私は、「就学前教育・保育内容、施設環境など」って書かせていただいているんですが、豊田委員から前回出されたところで、例えば保育施設・環境とか、この辺のところがあまり分からなかったので、こういう意味かなということで、こう直してはどうだろうということで、これは私の案でありますけれども、こんなふうでどうでしょうかということをまず確認させていただきましょうか。

豊田委員は「全般的な」から「幼児教育・保育施設・環境」って三つ並べてあったんですが、どう係るのかなというのが、幼児教育・保育施設というのでもあるやろうし、施設というのと環境というのはまた違うのかなとか、ちょっと改めて見直していてこの辺の定義が分からなかったので、私が整えた文章中では、例えば就学前教育・保育内容とか施設

環境という言葉に改めさせてもらったんですけど、こういう意味でよかったですか。まず、 冒頭のところですけど。

〇 豊田政典委員

委員長の解釈で修正として「全般的な」の後に括弧の中を続けるみたいな。

〇 森川 慎委員長

そうです、そうです。

豊田委員は3項目を中ぽつで列挙していただいたんですが、内容があまり分からなかったので、こういう意味かなという形で修正したらどうだろうという、この括弧の中は私の案です。確認はしていないので。

〇 豊田政典委員

それで結構です。

〇 森川 慎委員長

これで結構ですか。

そうしたら、「全般的な就学前教育・保育内容、施設環境などの将来計画を早急に策定すること」ということで、委員長案として今改めて提示をさせていただきますので、括弧内のほうを正としてご議論をいただきたいと思います。

この4番については、多分、「具体的再配置計画を策定することが求められる」のところまでは皆さんの合意をいただいて、この後どうしようかという話で前回終わっていたと思うので、あえて書いてはありますけれども、この辺を皆さんにご判断、ご決定をいただきたいと思いますが。

〇 村山繁生委員

私もここが一番気になりました。

「求められる」以降、公立幼稚園の3歳児保育、これは希望する人も確かにいることはいるんですけれども、これはもう請願で不採択になったという事実があります。そして、認定こども園で3歳児保育をやると、担保していくということも行政は言っているわけで、

預かり保育もこども園でやるということで、この「求められる」以降は、私は削除すべき かなというふうにまずは思います。

〇 森川 慎委員長

村山委員からそういう意見。

村山委員、前回の豊田委員からの提案のやつというのは渡してもらってあるんですか、 渡してもらっていない。

豊田委員から前回こんな修正したらどうやということで、全委員、ほかの委員さんには 配らせていただいて、斜め線が入っている前までは皆さんで確認いただいて、いいかなと いうことでしていただいて、後段のところをまた改めてちょっと今回のような形で修正さ せていただいて、提案させていただいていますので。

村山委員からはそういうようなご意見で、「また」からは要らんだろうと、削除すべき だというようなご意見でありました。

他にいかがでしょうか。

〇 豊田政典委員

村山委員の意見に対する意見の前に、僕から言うのも変なんですけど、前段で保育園も 入っていますやん、具体的配置計画。土井委員が言われたのはこの部分だったかどうか、 ちょっと定かじゃないんですけど、保育園については、直接的に今回の所管事務調査でそ んな詳しいことをやっていないので、入れるのはどうかという意見、この部分でしたっけ。

〇 森川 慎委員長

そうです。

〇 豊田政典委員

改めて考えてみると、さもありなん、僕もそうかなと思いつつ改めて読み直すと、保育 園、消したほうが所管事務調査のまとめとしてはいいんじゃないかなって思いつつあるん です、自分で書きながら。

だから、ここはあくまでも就学前教育について特化した意見でまとめていったほうが皆 さんの考えにすっきりくるんじゃないか。村山委員の話――ちょっとごめんね――より先 にそっちを考えてほしいなと思って。

〇 森川 慎委員長

分かりました。

保育園、今日のペーパーですと4番の3行目の後段、「本市全域における公私立幼稚園、保育園、認定こども園」と書いてありますけれども、この中から保育園を消してしまうというようなご意見で、前回も確かにこの豊田案の中で、土井委員からは、保育園はちょっと消したほうがいいんじゃないかというような意見はありましたが、そこも結論が出ていなかったので、そのまま私、書きましたけど、保育園を消すことには、どうですか、ご異議ありませんかね。

〇 村山繁生委員

別に消さなくてもいい。だって、就学前教育として保育園も普通にやっているわけですから。

〇 森川 慎委員長

それもそうですね。そういう考え方も当然。

〇 村山繁生委員

これは全くこの時点においては、今度の保育園の協議会の問題はまた別問題ですから、それは別にこのままでいいんじゃないですか。

〇 森川 慎委員長

そういう力強いお言葉。

〇 土井数馬委員

公立幼稚園の第2次適正化計画について議論をしてきているわけで、実際保育園についてのいろんな中身についてはこの委員会で協議していないわけで、そこへぽこっと出てくるわけですけれども、就学前教育で一緒やないかというと、一緒ですけれども、じゃ、保育園についていろいろ言いたいこともありますよ、僕でも。でも、何にも載っておらへん

の、ここに。最後にだけ出てくると。

これではやっぱり抜いておいてもええんやないかなと、また改めて議論する場があれば したいし、この間も何か違う要望も来ておったりする部分もありますし、何もしていない のにおかしいなと思いますけれども、就学前教育全般で議論してきたのであれば文句ない ですけれども、そうじゃないんであれば、これは抜いてもいいんじゃないですか。

〇 小田あけみ副委員長

土井委員のお話を聞いて、④を最初からもう一度読みますと、四日市市が目指す全般的な幼児教育、就学前教育と、最初のスタートのところが、全般的な就学前教育ということを論じるポイントとしては、今問題になっている公立、私立についても、幼稚園は配置計画を、きちんと策定してほしいということなので、四日市市全域における就学前教育の具体的再配置計画という意味では保育園も私立も入るという意味で、この文章のままでいいのではないかなという気がいたしました。

以上です。

〇 土井数馬委員

一度、認定こども園と幼稚園の配置図なんかが出てきましたよね。やっぱり保育園でも同じように適正配置、適正規模というのがあるんですよ。それも見ていないのに、全般的に、全市的にってここに書いてあるけれども、保育施設というふうに頭から書いていくんならそれでいいですけど、全域における施設やというふうに書いてあるからあってもいいんやないかと言うけれども、やってないものを書く必要ないなと思って。地図も見てないしね、適正配置、何もやってないのに、それはおかしい。

〇 森川 慎委員長

地図は出てきていませんでしたっけ。

〇 中川雅晶委員

これ、でも、もう前提としては将来計画を早急に策定することということですよね。だから、将来計画に保育園だけ抜くということはあり得ないと思いますので、やっぱりそれは入れなければおかしくなります。

〇 土井数馬委員

この間言ったじゃないですか、もっと延ばしてもええで、保育園のことも議論せえって 僕、言ったはずやけどね、最後のほうで。何も議論もしてないのに入れるなんておかしい んと違うの。だから、文章を全部変えるのなら別やけれどもね。

全般的な幼児教育何とかっていうのが入っておるで、それも入れておかんとおかしいん やないかって言われると、おかしいけれども、しゃべってもおらんことを書くほうがおか しいんと違うかな。

〇 森川 慎委員長

ただ、議論を思い返すと、例えば公立幼稚園で預かり保育をしていないのは何でやというような議論があったと思うんですけど、こういった部分は公立保育園でニーズを満たしているみたいな答弁は理事者からあったというふうに思い起こすとあって、全体的な配置という点では、小川委員なんかも言っていただいていたのかなという、それぞれの地域に保育園、幼稚園、私立、公立どちらでもいいけど、ちゃんと配備してほしいというようなご意見もあったかなということを思い返すと、そんなに間違ってないのではないかなという気は個人的にするんですけれども、あくまで皆さんのご結論、合意をいただきたいなというのが委員長の思うところですけど。

〇 土井数馬委員

そんなにくどくど言うわけやないけど、してないのは確かでしょう、それだけ確認をしたい。

〇 森川 慎委員長

そうですね。

〇 土井数馬委員

副委員長が言ったように、全市域に具体的再配置計画を策定することが求められる、これはこれで一つの文章になっておるもんで、これはこれでええんですよ。ただ、保育園のことをきちんとしていないことは認めてもらわんと、うんとは言えやんなという、それだ

けのことです。

〇 森川 慎委員長

そうですね、保育園自体の配置という話は一切していないです。

〇 土井数馬委員

していないね。

〇 森川 慎委員長

そうです、そうです、そうです。それを言われると……。

〇 日置記平委員

双方の意見はまともなご意見なので、上手に双方の考えがうまく入るように委員長、考えてもろうて、あとは言葉の問題だけなので、うまくちょっとこの辺の表現だけあれしたってちょうだい。これだけ立派な報告書にあんたがまとめてくれたんや。

〇 土井数馬委員

これでええですよ。

だから、さっきも何遍も言うけど、きちんと保育園のことはしてないけれども、将来的に策定することが求められることは確かやもんでね、保育園も含めてやっぱりきちんとせえよということを言うんであれば、それはそれでいいけど、そこだけ腹に落としておいてくれればそれでいいです。

〇 森川 慎委員長

それはそうですよ。

議論はしてないというのは確かですし、提案者であった豊田委員からなくてもいいんかなという話があったんやけど、逆に皆さんからは残したほうがいいというような意見で、 最後、豊田委員に決めてもらいましょうか。

豊田委員、どうですか。

改めて気になったのは、所管事務調査のタイトルが公立幼稚園の2次適正化計画についてなので、保育園はちょっとはみ出ているなと思ったんですけど、広く考えれば、第2次適正化計画にも実は密接に関係してくるんですよね、保育園をどう配置すべきか、残すかとか。だから、土井委員も納得していただいたというか、認識は共有できたと思うので、このままでよいのではないかと、議論を聞いて思いました。

〇 森川 慎委員長

公立幼稚園、認定こども園、括弧でもつけておきますか。

(発言する者あり)

〇 森川 慎委員長

小さい字で書く。

〇 村山繁生委員

このままで問題ないと思うけど。

〇 森川 慎委員長

このままで問題ない。

(発言する者あり)

〇 小田あけみ副委員長

4番というのは、保護者の皆さんから聞いたときに一番求められているものを表現していると思うので、とにかく全体的な再配置計画というのをちゃんと見せてほしい、そうしたら、我々は、幼稚園がもしなくなってしまっても、どういうふうな形に変わっていくかが分かっていればこども園でも構わないとおっしゃったので、そういう意味で再配置計画を策定することを求めるという言葉はすごく必要やなと思ったし、そこの中に保育園も必要やと思いましたので、この文章はすごくよくできた文章やなと思っております。

〇 森川 慎委員長

ありがとうございます。褒めていただきました。

〇 土井数馬委員

そのとおりで、今、ちょっと元へ戻らなあかんわ。保育園を入れるのか入れやんのかというふうな、そういう議論になってしまっておるやんか。違うやろう、これ、今4番どうやと問われて、僕は入っておってもいいなと思ったけど、豊田委員のほうから、保育園がどうのこうのという話があって、前回そうやって僕が言っておるはずやもんで、それでもうこの文章で落ち着いておるけど、どうのこうのって言われたで、むかっときたもんで言っただけです。

それと、村山委員が言った、「またその策定過程において」というのは、これは僕もなくてもいいとは思うよ、あえて。というのは、5番に、さっき委員長が言っておったけど、各委員からのと、参考人からのというのが入れば、その意見を大切にせえよと言うんであれば、それで僕は包含できると思うもんで、それでいいと思うけれども。あえてここで強調してというか、入れたいのは分かるけど、別にいいんじゃない、通っていくのと違うかなと思います。

〇 森川 慎委員長

まず、じゃ、保育園も残すということでよろしいですかね。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

そうしたら、残させていただいて、求められるのは、後の「また」から括弧で、これはなくていいんじゃないかというのが村山委員、土井委員、中川委員もそうですね。

そういうような形で出ていますけど、どうですか、ご発言いただいていない方は、いいですか。

〇 豊田政典委員

参考人を呼んだときの一つのポイントというか、大きな要望として、公立幼稚園、こども園での3歳児預かりという声が強烈にあったと思うし、それから、データ的にも各園の要望の中にも強くある。そのことを、ちゃんと確認したいんですけど、この報告書の中に強く明確に書かれていないように思うんですよ。これが一つ。

それは、別紙ではなくて、どこかに明確に残すべきだという思いで、下に私が案として書いていますけど、それから、明らかにしておかなければいけないのは、請願は不採択になったけれども、あれはいろんな解釈がありましたが、3歳児保育を公立幼稚園の全園で早急にやることについて反対意見が多かっただけの話で、3歳児保育を公立園でやることについて過半数が反対したわけではないと、私はそういう認識でおりますから、請願不採択をもって書くべきじゃないという意見には全然賛同できない。

〇 森川 慎委員長

豊田委員はこのまま残してほしいという、残すべきだというようなご意見ですが。

〇 中川雅晶委員

これは前文のところで総意としてということが、文言が入っているので、やっぱり総意が得られていないことは書けないので、この「また」からの後の文章に、賛成、反対があるとなれば、そこは削除するということが妥当かなというのが一つと、それから、3歳児保育については、2番目のところで「認定こども園における教育認定3歳児保育について直ちに実施すべきであり」と書いてあるというところが、やっぱり一つのエッジかなというふうに思いますので、そこでいいのではないかなと思います。

あわせて、細かいところですが、「認定こども園における教育認定3歳児保育について直ちに実施するべきであり、そして、それが不可能な場合についても」って書いてあるんですけど、「不可能な場合については」のほうがいいんじゃないかなって。「その根拠となる基準を明らかにすることを求める」とか、求められるというよりも、やっぱり求めるというほうが強いのではないかなというふうに。

〇 森川 慎委員長

分かりました。じゃ、それはそうやって直させていただきます。

〇 中川雅晶委員

あと、3番の、これ、前回もちょっと僕、最終的に提起した記憶があるんですけど、三つ目のところの最後のほう、「双方の合意、納得を得られるよう最大限努力を払うこと」となっているんですが、合意の後に納得というのは、合意のほうがはるかに強い言葉になっているので――合意というのはなかなか、全ての方が合意するというのは、その合意形成の在り方はあるかもしれないんですけど――それよりも、「双方の理解と納得を得られるよう最大限努力を払うこと」というほうが文章的にはよく分かるのかなというふうに。

〇 森川 慎委員長

じゃ、「双方の理解を得られるよう」にしましょうか。

〇 中川雅晶委員

双方の理解と納得って、せっかく委員長が書いてもらったので。

〇 森川 慎委員長

納得と理解は違う。

〇 中川雅晶委員

理解と納得の違いって、難しい。

〇 村山繁生委員

そこを言われるのなら、やっぱり合意、納得じゃ私もちょっと、「丁寧な説明に努める とともに、保護者の理解を得られるよう最大限の努力を払うこと。」

〇 森川 慎委員長

この双方は、前段に「地域や保護者等」って書いてあるので、そういう意味で。

〇 村山繁生委員

地域や保護者等ね。

〇 森川 慎委員長

そう書いたんですが、別に直してもらっても結構なんですけど。

〇 村山繁生委員

前段に地域や保護者等、それが双方やね。納得を入れるよりも「双方の理解を得られるよう最大限の努力をすること」ぐらいでいいんじゃないですかと思いますね。

〇 森川 慎委員長

いや、そうやって言ったら、中川委員は残したほうがいいと言われる。

〇 土井数馬委員

普通は納得して合意するんやさ。双方が納得をして、そして、合意をする。合意して納得するのは、そんなもん当たり前の話で、順番が逆やけれども、「理解を得られるようにする」でも構わへんけど、これはおかしい。反対やな。

(発言する者あり)

〇 森川 慎委員長

理解にしましょうか。

双方の理解を得られるよう。

〇 土井数馬委員

合意しているけど、納得はしておらんぞという。

〇 森川 慎委員長

そういうのは、まあまあ委員会とかでありますが、ちょっと議会用語かもしれませんね、 ごめんなさい。

では、3番については、「丁寧な説明に努めるとともに、双方の理解を得られるよう最 大限の努力を払うこと」でよろしいですか。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

では、これは中川委員が言われたように修正をさせていただいて、上の2番についても、「そして、それが不可能な場合については、その根拠となる基準を明らかにすることを求める」で、もうちょっと強い言い方をすると、委員会として求めるというような表現に改めさせていただきます。

4番にやっぱり戻ってくるんですけれども。

〇 豊田政典委員

後段の話の前に、今、中川委員が②で「ことを求める」と直す修正、そのとおりかなと 思って、④のさっき前段と言われているやつも、4行目、「策定することを求める」のほ うがいいと思うな、まず、というのはどうでしょう。

〇 森川 慎委員長

4番の4行目を、「再配置計画を策定することが求められる」じゃなくて「求める」に すべしというご意見ですが、2番に合わせればそれでいいんかなと私も思いますか。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

これは了解いただきましたので、「求める」とします。

〇 豊田政典委員

その最後の文章の幼稚園、こども園での3歳児預かりの話ですけど、中川委員が言われるとおりで、この委員会でまさに今議論しているんですけど、これが総意にならなければ書かないというのは筋が通っているので、それで了解しますが、一つは、別紙に確かに書いてあるかもしれない、3歳児預かりを公立こども園だけではなくて、幼稚園でもという意見も耳に残っているので、それは別添資料で記録されると、そんな理解をするかな、この場合は。特に保護者の意見でありましたよね。それで理解しようぜという感じにするの。

〇 森川 慎委員長

それか、リード文とかどこかにこういう旨を書いておく、こういう意見はありましたよと改めて書いておくかとか、そういうところもあり得るんかなというところですが、どこか明確にありましたか。別添資料のところにある。

〇 村山繁生委員

別添資料ではあったんと違うの。

〇 豊田政典委員

別添資料にはあるやろうな。

〇 村山繁生委員

全部の議事録なんやで。

〇 森川 慎委員長

議事録ではないんですが、ほぼ議事録なんですけど、私がユーチューブを見ながらまと めさせてもらった。

〇 村山繁生委員

でも、そういう意見はようけあったんやで。

〇 森川 慎委員長

別添資料の保護者の方に来ていただいたところの質疑の中には、こども園化する前に、 公立幼稚園の園児数を増やすために、3歳児保育であるとか、預かり保育であるとか、給 食するであるとか、そういうことも考えてほしいというような意見は出されているという のは記載されているのは今確認しました。

当然ながら、それぞれのこども園化についても同じような意見が出されていますね。 この5項目については、やはり皆さんの総意で申し入れたいというふうには書いてある ので、みんな今ここで合意できれば、それはいいんですけれども、それができない以上、 やはりここにちょっと盛り込んでいくのは難しいんかなと委員長としては考えます。

〇 豊田政典委員

保護者の声は別添資料に記録されているというところで、そこまでかなと思うけれども、参考人に来てもらって、実際に3歳児預かりについての要望も聞かせてもらった。それから、繰り返しになりますけど、各園からの四日市市PTA連絡協議会の要望とかにもずっと書かれています、多くの園から。それを議会はどう受け止めたかというのが記録に残っていないんです、これだけではね。

だから、書くべきだと思ったんですけど、総意にならないとすれば、書かないことに了 としますけど、書かない派の反対意見だけ確認しておきたいなと、理由。

なぜ中川委員、村山委員は書くべきでないと今言うのか、それを確認しておいて、委員 会会議録に残しておきたいなと私は思って質問します、お二人に。

〇 村山繁生委員

私は最初に申しましたように、行政として、公立幼稚園での3歳児保育はしないという ことは、もうここではっきりしているわけです。認定こども園で3歳児保育を担保してい くということもはっきりしているわけです。

そこの具体的なことがまだ確かに決まっていないことはいけませんけれども、早急にそれはするべきだというふうに思いますけれども、この時点で、公立幼稚園で前向きに検討するということは、もうしないわけですから、これはもうやっぱりそれが一番の原因です。私の書かなくてもいいという要因です。預かり保育も認定こども園でできることです、ということです。

〇 森川 慎委員長

中川委員、どうでしょう。

〇 中川雅晶委員

もう私も村山委員がおっしゃったように、総合計画の中に認定こども園で教育認定の3 歳児保育を推進すると、それをさらに明確にしなさいって2番目に書かれているところを 前提にしていますが、預かり保育についても、認定こども園であれば、担保されるという こともありますし、園長先生、それから保護者の方、まるっきり認定こども園化を反対されているということではなくて、むしろ園長先生なんかは認定こども園化をもっと進めろというご意見もあるということも含めて、ここからさらに逆戻りするような記載をするということはちょっと課題があるのではないかなという意味合いで反対をさせていただきました。

〇 森川 慎委員長

お二人の意見は以上のようなことですけど、豊田委員、いかがでしょう。

〇 豊田政典委員

認定こども園の3歳児保育というのは、総意として②にも書きましたね。そこまではいい。公立幼稚園の3歳児預かりを前向きにというところが反対だと思うんですけど、行政が方向性を決めているから云々と言うなら、議会は要らんのと違うかと思って聞いていました、村山委員の意見をね。

中川委員も似たようなことだと言うなら、行政で決まっているのやったら、それでええ やないかということですか。

〇 中川雅晶委員

いや、そういう意味じゃないです。

〇 豊田政典委員

そういう意味じゃないの。

〇 中川雅晶委員

総合計画は、議会も関わっていますので、議会も議決をしておるわけですから、これは もう双方としてやっぱり重いものやということを認識はしていますので、勝手に行政が決 めたことに追従してという意味ではないですね。

〇 豊田政典委員

それはちょっと誤解というか、曲解してしまいました。謝りますけど、総合計画の議論

をきちんと思い出して、こども園での3歳児保育はそうだけれども、公立幼稚園の3歳児 はあのとき議論してないです、書いてないんです、何も、あそこにね。

今回の教育民生常任委員会でも、公立幼稚園での3歳児保育について真っ向から議論した時間はあまりなかったし、それから、前年度までの請願審査をやっていた教育民生常任委員会の録画を全部見ましたけれども、議論をほとんどやってない。

だから、これをもっとやるべきだったかなと今思いながら、あえてお二人に考え方を問うたまでですが、これ以上は今この場ですべきでないというならば、議論はしませんし、 書かないことには了解いたします、私は。ほかの方が書けと言うなら、また考え直すけど。

〇 森川 慎委員長

豊田委員と村山委員、中川委員からそれぞれご意見いただきましたが、他に何かありま したらお聞きをしておきたいと思いますが、せっかくの……。

(発言する者あり)

〇 森川 慎委員長

いや、まずこの部分だけで、議論が必要とあれば、皆さんにご意見を出していただいた ら、また今後にもつながっていくのかなと思いますけれども、ないようでしたら、そんな 形でよろしいですかね。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

そうしたら、4番については、4行目の後段、「また」からをカットしていくという形で、全員の総意は至りませんでしたので、載せることは難しいと私も判断しますので、カットさせていただいて、改めて4番は、先ほどの修正も含めて、「四日市市が目指す全般的な就学前教育・保育内容、施設環境などの将来計画を早急に策定すること。具体的には、全ての子供たちに就学前教育・保育の機会を保障できるよう、本市全域における公私立幼稚園、保育園、認定こども園の具体的再配置計画を策定することを求める」というような形で直させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

それでは、4番はそれで決定をさせていただきます。 それでは、ほかの部分で。

〇 中川雅晶委員

終わりの部分は、委員長、うまくまとめていただいて、もうこれに……。

〇 森川 慎委員長

終わりの部分というと、文章ですね。

〇 中川雅晶委員

これに同意させていただきます。

〇 森川 慎委員長

ありがとうございます。

〇 中川雅晶委員

前文の中の最後のところだけちょっと気になったのが、以上のような観点から下記の事項を当委員会の総意として行政に申し入れたく思いますというのが、僕はどうしても弱く感じるんです。

〇 森川 慎委員長

これは、ごめんなさい、ここはちょっと私も悩みながら今書いている状況で、ここでこの所管事務調査を持っている経緯としては、前年度の委員会から申し送られてきて、全員協議会の場で正副議長の裁きの下、これをどこかで個別にやってもらうという話で、当然所管なので教育民生常任委員会でしょうということで任されたという経緯があって、この結論をもって――後段の議論でも思っていたんですけれども――ルートとしては、やっぱ

り正副議長に戻して、全員協議会でもう一回確認してもらった後に、行政に対しては正副 議長に申し入れていただくというのが筋的な段取りなんかなと思っていたので、教育民生 委員会発での議論でもないような気もしておるもんでこういう書きぶりなんですけど、弱 いのはよく分かります。私も悩みながらこんな表現です。

〇 中川雅晶委員

委員長の感覚はよく分かりました。

ただ、これ、当委員会の総意としてと書いてあるので、だから、当委員会としてはそのようにということでもいいんじゃないかなと思います。

〇 森川 慎委員長

私の中では、当委員会の総意として、こうやって申し入れたほうがいいと思いますという意味で議長に戻すという意味の書きぶりを思ったんですけれども、これは事務局的にどうですか、難しい。

どうやって、私もこれ自体をどう取り扱っていいかを正副議長にも具体的な確認をしてもらってないもんで、5項目の直前で、「以上のような観点から下記の事項を当委員会の総意として、行政に対し申し入れたく思います」と書いてあるんですけれども、この申入れ自体の取扱いをどうしたらいいかを私がよく分かってないもんで、こんな書きぶりなんです。そこを中川委員がどうやということで今指摘をいただきました。

〇 土井数馬委員

これは委員長おっしゃるように、「行政に対して申し入れたく思います」は、議長に一 遍打診しておるのやわね、この意味では。

〇 森川 慎委員長

そういう意味なんです。

〇 土井数馬委員

直接もう総意として行政に申し入れますじゃなしに、それやと直接申し入れるのやけど、 申し入れていいのかどうかという一応打診をするのなら、この文章でいいと思うけど、そ の辺はどうなんやろう、ちょっと皆さんに聞いてみんと分からんけどね。そういう思いな ら、これでいいと思うよ。

〇 森川 慎委員長

ここで議論しておっても、多分答えは出やんのかなと。議長に相談させてもらって、判断をいただかんと、結論としては出やんのかなと思うんですけど。

〇 土井数馬委員

委員会として直接言うんなら、もうさっき中川委員が言うように申し入れますでええん やけど。

〇 森川 慎委員長

そうなんです。教育民生常任委員会発でこの所管事務調査が始まったのであればそれでいいと思うんですけど、受けた経緯としては、やっぱり前年度から委員会への申し送りを全員協議会で受けて、そこからまた本年度の委員会ということで我々に託されているもんで、そこでつくられた合意なり申入れならば、やっぱりまずは正副議長に戻してから、そこから行ってもらうというのが筋かなとは思うもんでこんな表現に。

〇 中川雅晶委員

申し入れることを求め、報告といたしますとか。

〇 森川 慎委員長

なるほど。ここが柔いで、もうちょっとタフにいけということですね。 もう一回言ってください。

〇 中川雅晶委員

行政に対し申し入れることを求め報告いたします。ご報告いたしますか。報告といたしますか。

〇 森川 慎委員長

報告といたします。

〇 中川雅晶委員

議長に、というか議会に対して。

〇 森川 慎委員長

全然私は異論ないので、これで、そうしたらよろしいですかね、中川委員が言っていた だいた形で。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

それでは、そのように確定をさせていただきます。では、他にどうでしょうか。

〇 村山繁生委員

細かいことですけど、2ページの第2次適正化計画についてというところです。

その3行目なんですけど、「そしてその先こども園が整備されるにしても、その具体像が何ら明らかになっていないことに集約される」は、まだ何年にどこという細かいことは明らかになっておりませんけれども、「何ら」ということではなくて、ある程度のイメージとしてははっきりしていて、その内容が不十分ぐらいの程度なので、その具体像が不十分というふうに直してもらったらどうかなと思います。

そして、そのまた下、「当委員会からの再三の申入れにもかかわらず、十分に果たされていなかったことも明らかになっています」というのもちょっと何か違和感を感じるので、「当委員会からの再三の申入れにもかかわらず、十分ではありませんでした」と、この程度にしてはどうかなというのが私の個人的な意見です。

「何ら」ってあまりに言い過ぎじゃないかなと。ある程度は方向性が決まっているので。

〇 森川 慎委員長

ただ、今年度というか来年度、休園・廃園が決まった4園についても、二つの園につい

ては私立で、本当にこども園になるかどうかも分かってないというのがぶっちゃけたところで、「何ら」は言い過ぎやというのであれば、「何ら」だけ消してもええんかなと、具体像が明らかになっていないぐらいやったら、ちょっと和らぐのかなと。

〇 村山繁生委員

それならそれでいいです。

〇 森川 慎委員長

それだったらいいですか。

〇 村山繁生委員

はい。

〇 森川 慎委員長

私はこういう思いなんですけど。

〇 村山繁生委員

森川委員長の思いはもう十分に分かりますけど。

〇 森川 慎委員長

じゃ、「何ら」は取りあえず消しますけど、よろしいですか、ほかの委員の皆さん。よろしいですかね。

(なし)

〇 森川 慎委員長

そうしたら、「何ら」は消させていただいて、「その具体像は明らかになっていない」 にすると。

「当委員会からの再三の申入れにもかかわらず、十分ではありませんでした。」は。

〇 土井数馬委員

その部分は参考人を呼んで、十分に果たされておらんやんかと言っていたんやで、こんでええんと違うの、これは、その人らが言ったんやで、これ。僕らが決めておるわけじゃないね。確かにそうやって言っておったもんね、来た人が。

〇 森川 慎委員長

この部分は、中川委員もそうですし、村山委員も確かに申し訳なかったですねというようなことを再三に言っていただいていたので、やっぱりこれぐらいのことなんかなと私は思うんですが、皆さんの合意があれば、村山委員の言われるように直しても別に。

〇 村山繁生委員

「明らかになっています」というのは。

〇 森川 慎委員長

「明らか」が嫌なら、「果たされていませんでした」でいいですか。

〇 土井数馬委員

それはあかんやんか、僕らが決めた言い方やんか。これは向こうの人がこうこうこうやったやんかと言ったときに、それを私らが聞いて明らかになったわけやんか。明らかですと言うのは、こっちが決めたことと違うよ、これ。みんな参考人が言ったことを聞いたそのままの文章になっておるで、これはこれでいいんと違うの。

〇 森川 慎委員長

というご意見ですが、村山委員、どうでしょう。

〇 中川雅晶委員

私も、もうこれは参考人の方が言われて、ここでおっしゃったというのはやっぱり真摯 に受け止めなきゃいけないというところはあるので、これはこのままでよろしいんじゃな いですかね。

〇 森川 慎委員長

勘弁してもらえませんか。

〇 村山繁生委員

分かりました。

〇 森川 慎委員長

ありがとうございます。

〇 村山繁生委員

別に、いや、個人的な意見やでね。皆さんがこれでいいと言うならもう。

〇 森川 慎委員長

そうしたら、これは、前段のところは「何ら」はカットの上で、このままとさせていただきます。

その後、「以上のような観点から、行政に対し申し入れることを求め、報告といたします」に直させていただくというような形で、中川委員の意見を反映させていただいて、以上となるんですが、よろしいでしょうか。

「終わりに」の部分も中川委員からありましたが、よかったですかね。触れてもらってないですが、大丈夫ですか。これでもう一切修正なしですよ。いいですか。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

そうしたら、こういう形で報告書をまとめさせていただいて、確定をさせていただきます。

改めて、別添1のほう、何か気づくこともありませんでしたが、大丈夫ですか。いいで すかね。

〇 森川 慎委員長

そうしたら、この修正で確定をさせていただきます。

他にご意見はございませんので、これにて議論は終結をさせていただいて、いただいた ご意見を改めて報告書に反映させていただいて、修正後、後日、会議用のシステムにアッ プロードさせていただきたいと思いますが、その際、各委員にメールで通知させていただ きたいと思いますが、また集まってという話ではなくて、報告だけさせていただくという 形でよろしいですかね。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

では、修正して正版になったものを改めて皆様に送らせていただきます。

先ほど最後のほうで議論になりましたけれども、行政の申入れの部分については、本日、委員会として合意をいただきましたもので、正副委員長から正副議長にこういう形で所管 事務調査を終えて、報告をさせていただきますという形で、後日ちゃんとアポを取って正 式に申入れをさせていただきたいと思いますので、そういうふうな形でよろしいですかね。

(異議なし)

〇 森川 慎委員長

その後に、正副議長でどうやって扱うかということはご判断いただいて、またそれに従っていくという形で進めていきたいと思いますので、そのおつもりでお願いします。

それでは、以上ですかね。

これで第2次適正化計画に係る所管事務調査、8月に終わる予定が11月になって、もう12月になろうかというところまで延ばしていただいて、皆さんのご協力で大変活発なご議論をいただいて、本当にまたこの後も来年度以降にもつながっていくような議論ができたのではないかなという――報告書にも記載がありますけれども――そんなふうに委員長としては思っております。皆さんに本当にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、先ほど言われたように取扱いをさせていただくことで、この一連の所管事務

調査、一旦終結をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で本日の委員会を閉じさせていただきますので、終了いたします。ありがと うございました。

〇 日置記平委員

それを議長に提出するやん。議長はそれからどうするの。

〇 森川 慎委員長

それは、ですから、正副議長で判断をいただかんと、そこはちょっともう私の手は離れるんかなと思っているので、でも、今までの経緯を踏まえれば、委員会でこういう結論が出てきましたということを全員協議会の場で再報告をいただくというところまでは筋かなとは思いますけれども。

〇 日置記平委員

それから先は。

〇 森川 慎委員長

それから先は、皆さんで確認をいただいたら、正副議長と我々とで行政への申入れを正 式にさせていただく。そこから先は行政がどう判断するか。

〇 日置記平委員

それを聞きたかった。確認したかった。

〇 森川 慎委員長

そういうような段取りになると思います。

どうしてもこれをつくって議長にまで報告したら、多分私の手からは離れていくかと思っているので、そこからは議会としてどうやって取り扱っていこうか、判断していこうか というのは全員協議会の中で決断いただくんだと思います。

〇 日置記平委員

それだけ確認しておいて。

〇 森川 慎委員長

分かりました。

では、そういうことで終わります。ありがとうございました。

11:13閉議